

第7章

ろう者における人間開発の基本モデル

アフリカのろう教育形成史の事例

亀井 伸孝

はじめに 障害をめぐるモデルとろう者

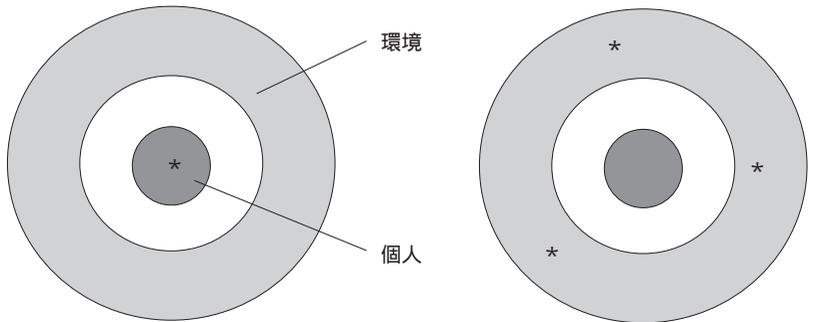
1. ろう者特有のニーズに応えるモデルへ

本章は、ろう者（手話を話す耳が聞こえない人々）における人間開発のあり方について検討することをテーマとする。

この問題を考えるとき、「ろう者が手話を話す言語集団を形成している」という特性を抜きに論じることはできず、その開発を計画するためにはこれまでにない新しいモデルが必要となる。このため、本章はこれまでの「障害」のとらえ方を再検討し、その課題を指摘することから始めなければならない。

なお、本報告のもととなった調査は、1997～2006年にかけて、西・中部アフリカ諸国（カメルーン、ガボン、ベナン、ガーナ、ナイジェリア）のろう者コミュニティにおける文化人類学的フィールドワークにより行われた。ろう者が形成する手話言語集団の実態を学び、それに即した開発のあり方を考える際には、当該社会の文脈において集団の状況を全体的にとらえる文化人類学の方法が有効であろう。これらの国々のろう者の手話、文化、歴史に関する詳細な民族誌的記述は別途刊行したため（亀井 [2006a]）、ここではとくに「障害と開発」という文脈にかかわる諸問題を検討し、ろう者特有のニーズに

図1 障害観の転換



(a) 障害の医療モデル

問題をもたらす要因(*)は個人の身体
のなかにあると考え、その除去を図る。

(b) 障害の社会モデル

問題をもたらす要因(*)は個人を取り
まく環境のなかにあると考え、その除
去を図る。

医療モデル(a)から社会モデル(b)への転換により、障害のありかは身体の内側から外側へと移動した。

(出所)筆者作成。

もとづいた開発の基本モデルを示すことに議論をしばりたい。

2. 障害観の転換 医療モデルから社会モデルへ

はじめに「障害」のとらえ方に関する議論を整理し、そのなかでろう者をどのように位置づけることができるかを明らかにする。

近年、障害観が「医療モデル」から「社会モデル」へと転換されつつあるとされる(第1章ほか)。たとえば、歩行に困難を覚える人が移動手段を得るためには、本人を治療したり訓練したりする方向で解決を図る(医療モデル)のではなく、車いすで移動できるように道路や建築物などの環境を整備する方向で解決すべきである(社会モデル)という発想の転換である。なんらかの目的達成を妨げる原因(障害)は、個人の身体の内側ではなく外にあると位置づけ、身体への侵襲的な方法から身体を取り巻く環境の改善へと問題解

決の方向性を転換するというものである(図1)。

この障害観の転換は、国際開発の分野にも影響を与えている。国・地域の経済成長に注目した「経済開発」から個々の人間の選択肢拡充を発想の原点とする「人間開発」へと開発思想が転換されるなか(Haq [1995]ほか)、開発におけるマイノリティの問題に関心が寄せられるようになり、障害者を含めたインクルーシブな開発が構想されるようになった(第1章ほか)。障害をもつ人々を排除する社会的要因を取り除き、あわせて当事者のエンパワメントを図ることで、障害をもたないマジョリティと同等に人生の豊かな選択肢を用意していこうとする思想である。実践としても、従来は医療・保健の思想にもとづいた障害の治療や予防に重点がおかれていたが、近年では、建築物のバリアフリー、CBRなど脱施設の取り組み、インクルーシブ教育の奨励などをみることができる(第2章、第6章、第8章ほか)。

3. 従来のモデルの不備

一方、これまでの障害の社会モデルおよび開発における同様のアプローチに欠けていたのが、障害をもつ人々の相互の結びつきへの注目である。車いす使用者のための道路整備など、障害の社会モデルは多くの場合「個人」が求める社会的環境に関心を寄せてきた。ここでの「社会」とは、個人の人生の選択肢の拡充を阻害する問題(障害)をはらんでいるマジョリティ中心社会のことであり、個人の求めに応じて改善されるべき対象である⁽¹⁾。一方、それ以外の社会関係、たとえば障害をもつ人どうしのかかわりなどが、この種の議論にのせられることは少ない。つまり、これまではマイノリティを個人の単位でマジョリティ社会に受け入れようとする傾向が強かった。

医療モデルから社会モデルへの転換により、問題のありかが個人の身体の内側から外側へと移動したことは大きな変化であるが、いずれも問題設定の単位は「個人」である。人間開発の目的に照らして当事者どうしの結びつきが重要な意味をもつ人々の場合、この個人中心のモデルでは十分に開発の議

論を深めることができない。その典型例が、本章で取り上げるろう者における開発というテーマである。

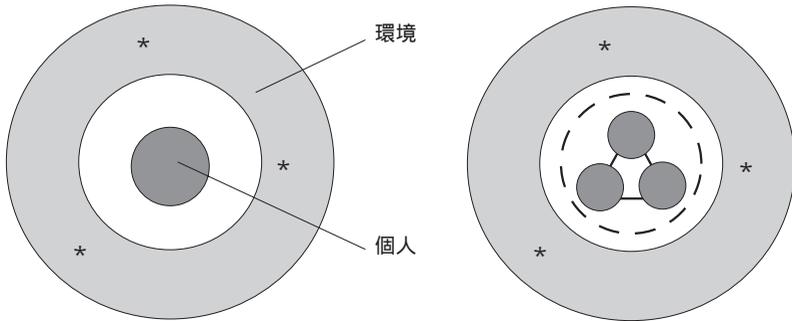
4. ろう者をめぐる3つのまなざし

これまで、ろう者に関しても基本的に個人単位のモデルでとらえられることが多かった。医療モデルは、ろう者を耳の聞こえる人々に近づけるといふ発想のもと、本人の身体に直接働きかける方向での解決を志向する。たとえば、補聴器をつけさせ、音声言語を訓練させ、あるいは人工内耳手術によって聴力の獲得・回復を期待することもある⁽²⁾。

一方、社会モデルは、ろう者本人が自分で音声を聞くことを求めるのではなく、情報を視覚的に受け取れるような環境を整備しようとする。たとえば、耳が聞こえない学生が授業に出席するときにノートテイク(筆記通訳)を用意することで、ろう者が学習しやすい環境を整備するというのがその一例だろう。もちろんこのような環境整備は重要なことでありながらも、それだけでは十分に現実をとらえていないという側面がある。

これまで軽視されがちだったのは、ろう者どうしの結びつきである。後述するように、ろう者が手話言語集団をなしていること、手話が耳の聞こえない人々の集まりのなかで歴史的に形成された自然言語であること、手話はさまざまな情報を蓄積してきた知識資源であり⁽³⁾、聞こえない子どもたちの識字教育を進めるうえで有用な教育手段であり、このような手話の伝承は聞こえない人々の集まりにおいてしか達成できないことなど、人間開発の本来の目的に照らして、とりわけ教育の側面において重要な意味をもつと思われる諸現象は、これまで開発の議論においてまったく抜け落ちていた⁽⁴⁾。ここに、ろう者を集合的イメージでとらえて開発の議論にのせるための、第3のモデルが要請される。

図2 社会モデルの発展型としての集団モデル



(a) これまでの障害の社会モデル
個人にとっての良好な環境を求めようとする。

(b) 集団モデル
当事者どうしの結びつきを重視し、その集団にとっての良好な環境を求めようとする。

これまでの障害の社会モデル (a) がしばしば個人単位の問題設定にとどまっていたのに対し、集団モデル (b) は集団単位で問題をとらえる。手話言語集団を形成するろう者について検討する際には、(b) のモデルが必要となる。

(出所) 筆者作成。

5. 集団モデルの検討

当事者どうしの結びつきを重視し、その人々が形成する集団にとっての良好な環境を求めようとするモデルを「集団モデル」と名付けておく。問題(障害)の所在を当事者の外側にある環境に求めようとする意味では社会モデルの思想を受けついでいるが、集団モデルは個人を直接社会に対峙させるのではなく、個人が帰属する集団にとっての良好な社会的環境を考えようとする(図2)。集団間のダイナミズムを理解しながら、社会における障害のありかや解決方法を探り、全体として人間開発に寄与しようとする試みである⁽⁵⁾。

本章は以下の手順により、ろう者の人間開発における集団モデルの必要性

と有用性を検証する。まず、ろう者と手話言語の一般的特性をふまえ、ろう者における人間開発の最大の障壁は何かを明らかにする(第1節)。ついで、西・中部アフリカにおける現地調査にもとづき、ろう者が手話言語で運営してきた世界最大級のろう教育事業とそれがもたらした影響について紹介する(第2節)。またこのことを他地域の事例と比較しつつ(第3節)、アフリカのろう者による教育事業の達成と課題を整理することを通して、ろう者と手話言語の特性に根ざした人間開発の基本モデルを提示する(第4節)。

第1節 ろう者における開発と障壁

1. 世界のろう者と手話言語

ろう者と開発について検討するにあたり、まず「ろう者が手話を話す言語集団を形成している」という事実を確認しておきたい。

世界各地の耳の聞こえない人々の集まりが、手や顔の表情を用いた視覚的言語を話していることが知られている。この諸言語を「手話言語」(または「手話」と総称し、この人々を「ろう者」とよぶ⁶⁾。これらの対をなす語として、音声で話される言語を「音声言語」と総称し、それを話す耳の聞こえる人々を「聴者」(または「健聴者」とよぶ)。

最も重要なことは、手話は文法のない具象的な身ぶりではなく、音声言語とは異なる固有の文法をそなえた言語であるということである。また、手話はだれかが考案してろう者に与えた記号ではなく、各地の耳の聞こえない人たちの集まりで自然発生し、その世代間で伝承されるなかで歴史的に形成された自然言語である。現在地球上には、少なくとも119種類の手話言語が分布しており⁽⁷⁾、各地のろう者の集まりの間で話されている。手話はまぎれもなく人類の言語文化の一角を占める諸自然言語であり、ろう者はあらゆる国・地域に必ずいる少数言語集団である。これら各地に形成された手話言語集団

は「ろう者コミュニティ」とよばれることもある⁽⁸⁾。

手話はろう者が生み出した各地各様の文化であり、日常生活を営む言語であり、また地域や時代にもよるが、ろう者が教育や労働で用いてきた作業言語でもある。このような手話の使用状況をみるかぎり、その機能は音声言語がそなえているそれと違いはないといってよい。手話を話しているろう者は、全世界におよそ600万人いるという推計も可能であり⁽⁹⁾、貧困削減や学校教育の普及など、国際開発におけるあらゆる取り組みは、音声言語の話者のためだけでなく手話言語を話すろう者たちのためにも行われるものであることを忘れるべきではないだろう。

これらの現状を理解したうえで、当事者中心の開発を検討するとすれば、どのような方法をとることができるだろうか。ろう者たちは自分たちの言葉である手話を用いて教育環境や労働環境を整えていくことを望むであろうし、そのプロセスに外部者がかかわるとするならば、この手話言語集団全体の能力を高めていくような支援方法を考えることであろう。それが実態に即した開発援助というものであるにちがいない。ところが、以下に示すように、世界史におけるろう者の人間開発のプロセスは、このようには進められなかったことがわかっている。

2. ろう者の人間開発とその障壁

ここで、手話の話者であるろう者は、固有の開発プロセスを必要とするだろうかという問題を整理しておきたい。ここでいう「開発」は「人間開発」の概念に依拠することとし、人間が自らの意志にもとづいて自分の人生の選択と機会の幅を拡大させることであると解釈する。具体的には、教育や資源へのアクセス、政治的自由なども考慮に入れつつ、各人の能力を高め、就業機会などの選択肢を増やしていく方途について検討する（Haq [1995] ほか）。

ろう者にとって、この意味での開発を企図することが不可欠であると考えられる。ろう者は手話という言語をもっているため、同じ地域のろう者どう

しの間では会話に不自由がない。その場面をみれば、聴者どうしが音声で不自由なく話しているのと違いはないといってよい。もしも仮に世界中の人類がすべて手話を話そう者であったら、わざわざ手話話者のための特別な開発のあり方を検討する必要もなく、すべてが手話で進んでいく世界のなかで、通常の貧困削減などの課題に取り組みばよいことであろう。

ところが現実はそうではなく、ろう者はその何倍もの人口をもつ音声言語社会と接しながら、共存をはかっていかなければならない立場にある。現実問題として、手話と音声言語との間には非常に高い言語の壁が立ちをはかっている。ろう者は耳が聞こえないという身体特性ゆえに、音声言語を耳で聞いて自然に覚えたり、音声会話に参加したりすることが難しい。逆に、手話は聴者にとって難解な言語で、よい言語環境か訓練の機会がなければ、なかなか話せるようにならない言語である。とりわけ前者の言語の壁は、ろう者自身がどれほど時間をかけて努力してもけっして解決しないという意味で、耳の聞こえる人が体験する通常の言語の壁（たとえば外国語に囲まれて暮らす体験）とは同列に扱うことができない、きわめて深刻な言語の壁である⁽¹⁰⁾。

ろう者の数はおおよそ人口1000人に1人程度といわれるマイノリティであるため⁽¹¹⁾、言語集団間の高い壁を放置してしまったとすれば、音声言語の側に多くの資源が集中しているこの社会で不利益をこうむるのは、明らかにろう者の側である。ろう者が力を身につけ、それを発揮する機会を守るためには、高い壁を低くする工夫（開発）が必要となる。重要なポイントは、障壁がろう者個人やろう者の集団のなかにあるのではなく、ろう者と聴者という2つの言語集団の「間」にあるということである。つまり、ろう者をめぐる開発の議論とは、自然に混じり合うことが難しい異なる2つの言語集団がいかに資源を分かち合って共存するかという問題を解くことにほかならない⁽¹²⁾。

3. 誤った教育開発 口話法教育

ろう者が一般社会に参加するときの最大の課題は、言語であろう。開発の観点においては、ろう児たちがどの言語で学ぶか、つまり教育が大きな焦点のひとつとなる。

18世紀中葉、フランスのパリで世界最初のろう学校が設立されたときは、ろう者に手話で教育を行うという方法がとられていた(中野・赤津[2005])。当時貧困層にあったとされるパリのろう者たちに対し、カトリックの神父ドレペは、ろう者たちが手話を通して神の言葉を理解できるようになることを目指し、手話で教えるろう学校をつくってフランス語の識字教育を始めた。この学校はろう者の教員たちを輩出し、世界に名だたるろう教育の中心地となった。日本でも19世紀に最初のろう学校が京都にできたとき、やはり創立者の古川太四郎は手話をういた教育を工夫していた(岡本[1997])。

しかし19世紀末から、世界的に口話法(特別な訓練によってろう児に音声言語の発話と読話を習得させる方法)による教育を優位とする思想が、耳の聞こえる教育者たちの心をとらえていくようになる。口話法が強く主張されていたドイツはもとより、手話法の歴史をもつフランスや日本でも口話法支持者たちが政府を巻き込んだ運動を展開し、政策として口話法を採用させていった。彼らの動機はしばしば、知的な障害がないろう児たちに対して音声言語が話せるという恩恵を与え、聞こえる人たちと対等にしようという善意に支えられていた(本多[2003])。

しかし、これはろう者にとっては受難の時代の始まりであった。ろう者たちは、ほとんど理解できない音声言語の口の形を読み取ったり声を発したりすることを、学齢期に長期間強いられることになった。学校の授業は口話で進められたため、教科の内容の理解以前に、そもそも教員のいっていることが子どもたちに伝わっていないという事態を招いてしまった。一般社会でも、聴者たちは「普通に話していても、ろう者は口の動きから話の内容が理解で

きる」と思い込み、音声での会話を求めることが多くなりがちで、ろう者が対等に話すことができない状況を強いられることになる。「手話は言語でない」との社会的な通念も定着し、ろう教育の主導権はろう者の手から奪われてしまった。また、口話法の方針のもとで手話ができない聴者の教員がろう学校に採用され、意欲あるろう者の人材が教員として採用されにくい時代となった。

聴者の善意で進められた口話法優位のろう教育は、手話を否定し、ろう者に身体的、精神的な苦痛を与え、ろう児の学習意欲や教職への夢を減退させ、学力を円滑に身につけることに貢献しない、誤った開発であったといつてよい。

4．手話による教育の復権

やがて20世紀後半になり、口話法の限界と苦痛に抗議するろう者団体の運動や学校現場の要望などを受けて、先進諸国は手話容認の方向へと向かった。たとえば北欧やアメリカでは、手話をろう児の第一言語と位置づけ、平行して書き言葉を学ぶ「バイリンガルろう教育」が提唱・実践されており、世界の注目を集めている。

ろう教育における手話容認の方向性は、国際的にも認められつつある。ユネスコのサラマンカ声明（1994年）は、障害児の統合教育を基本方針としたが、ろう者にはろう学校が適切かもしれないとの条文を盛り込んでいる（UNESCO [1994]）。これは、手話を話す少数言語集団としての教育を必要とするろう者当事者の意見を尊重したものである。アメリカには手話を使用言語として教育・研究を行う大学・大学院があり、博士号を取得したろう者たちを世に送り出している。このように、手話による教育はろう者をマイノリティの世界に封じ込めてしまう「閉ざされた教育」ではなく、ろう者が手話により学力を身につけて一般社会に出ていくことを目指そうとする「開かれた教育」である。ろう者が自らその能力を開発して人生の選択肢を増やすた

めには、手話を言語として認め、ろう児が手話で学ぶ環境を整えることが重要だということは、今や世界的な共通理解となりつつある。

20世紀は先進国のろう教育が口話法に翻弄された世紀だった。ところが、その潮流とは離れた場で、ろう者主導の手話によるろう教育を広く行ってきた地域がある。それがアフリカである。以下では、ひとつの事例としてアフリカにおけるろう教育の形成史を概観し、人間開発の観点に照らしてどのような特徴と意義をもっていたのかを検討していきたい。

第2節 アフリカのろう教育形成史

1. 世界最大級のろう教育事業

筆者は中部・西アフリカ諸国でろう者と手話言語に関するフィールドワークを続けてきたが、そこで先進国の「手話受難の現代史」とは異なるろう教育の展開がみられたことが明らかになった⁽¹³⁾。アフリカでは、ろう者たちが自ら手話言語によって運営するろう教育の国際的な事業が展開されていたのである。これは、世界のろう教育史のなかでも特筆すべき出来事である。

アフリカでは、20世紀の半ばまでろう教育はほぼ行われていなかったが⁽¹⁴⁾、各国が植民地支配を脱して次々と独立を果たしていった時代に、ろう者たちによる教育事業が進められていた。その中心にいたのが、アフリカ系アメリカ人のろう者、アンドリュー・J・フォスター（1925 - 1987）と、彼が設立した「ろう者のためのキリスト教ミッション（以下、CMDと表記）」というキリスト教団体であった。フォスターは人種差別が色濃く存在していた当時のアメリカ社会にあって、高等教育まで受けることができた数少ない黒人ろう者のひとりであり、アメリカでは「黒人ろう者の社会進出のパイオニア」としても知られている。彼は大学院修了後に西アフリカに渡り、アフリカ諸国出身のろう者たちとともに広い地域で教育事業に取り組んだ。1957年以降、

CMDは手話言語集団のなかでろう者の人材を育てるという効率のよい方法を採用し、学校設立、教員研修、学校運営などを進め、31年間でアフリカ13ヶ国に31校のろう学校を開設した。これは世界最大級のろう教育事業とあってよく、フォスターは「世界で最も多くのろう学校を作った人物」とされている⁽¹⁵⁾。先進国ではろう者たちが口話法優位の教育政策のもと、理解できない音声言語の授業に耐えており、耳の聞こえる教育者たちがろう者に口話を身につけさせることに多大な時間と労力と人件費を費やしていた時代のことである。

2. ろう者たちによる教育

この教育事業には重要な特徴がある。1点目に、ろう者が主導する事業体であったことである。運営者と教職員の多くがろう者で「ろう者によるろう者のための教育事業」という性格をもっていた。2点目に、ろう学校で手話を使っていた。これCMDの方針であったが、自然ななりゆきでもあったであろう。教員も生徒もろう者どうし手話を話し、その言語で教え、学んでいた。3点目に、成人のろう者に対する教育にも力を入れた。各地の青年ろう者をCMDの本部が設置されていたナイジェリア・イバダン市のキリスト教センターに招いて研修を受けさせ、教員として育成した。もちろん、そのセンターもろう者たちによって運営されており、アフリカ各地から集まったろう者の研修生たちは、センターの人々がみな手話で話し、活動し、働き、学んでいる光景を目の当たりにした。その時の驚きは今でも忘れられないという。4点目に、フォスターの弟子たちである経験豊かなアフリカ人ろう者たちが、事業全体の中枢を担うスタッフとなった。教員研修ではアフリカ人ろう者の教授陣が青年ろう者を指導し、またスタッフたちは各国を巡回してろう学校を監督したり、次の研修生候補となるべき若い有能なろう者を発掘して回った。

当時の先進国では、聴者の専門家たちがろう者のいないところで「手話は

言語ではない」「ろう児に手話を与えるのは、学習上好ましくない」といった議論を繰り返していたが、アフリカのCMDにおいてはそのようなことを議論するまでもなく、教育事業それ自体が手話で行われていた。ろう者が学校を設立するということは、このように手話が自然と教育の使用言語となることであり、聞こえない子どもたちが手話言語集団に参加して苦痛なく言語獲得する場所を提供することであり、意欲あるろう者たちを雇用する場所を創出することでもある。CMDの事業は「教育機関の設立」ととどまらず、いわば「手話言語集団自体の創出」という側面をもっており、耳が聞こえない個人が手話で闊達に語り活動する機会を得るエンパワメントのプロセスそのものであった。

3. フォスターの遺産

1987年、航空事故によりフォスターが急死し、彼のリーダーシップのもとで事業拡大した時代は幕を閉じたが、その遺産は、各地のろう者たちによって引き継がれていった。たとえば、西アフリカのベナン共和国出身のろう者牧師セルジュ・タモモは、フォスターの事業の一部を引き継いだ。手話の辞書を編纂し、国際的なろう教育研修会を開催するなどして、ろう者主導の国際的教育協力体制を維持しようとした。各地のろう学校は、それぞれの国のろう者の校長や教員が中心になって続けられた。さらにこの人脈のろう者教員たちが新たな学校を作り、ろう者による手話での教育が各地で広がっていった。

CMDの影響の下でろう教育が成立・発展したアフリカ諸国では、今日もろう者たちが自然体でろう教育にかかわっているケースをみることができる。

「私たちが設立したろう学校を一度みにきなさい」

と、私はナイジェリアのろう者に誘われたことがある。

「日本でも、ろう者が教えたらいいよ」

カメルーンで教鞭をとるろう者には、このような重大なことをいとも簡単

にいわれた。

A「フランスは大変らしいよ、口話、口話で」

B「ふうん」

と、ベナンのろう者たちは昼ごはんを食べながら、ひとごとのような会話をしている。

その言語的な自由さもさることながら、「ろう者がろう教育を担当して手話で教える」ということをことさらに幸福だとも思っておらず、そのかわり方は自然体である。逆に、それが許されない国や地域があるのですかというまなざしで、日本やフランスなどの先進国を眺めている。

ろう教育の発展にともない、ろう者の社会的活動も活発化した。多くの国で、このCMDの学校で形成された人脈が中心となり、ろう者の全国協会が結成された。都市部に大規模な手話の言語集団ができ、ろう者の教会やスポーツ文化活動などが盛んになり、ろう者どうしの国際交流も盛んに行われている⁽¹⁶⁾。

この事業は、アフリカのろう者たちの価値観や歴史観の側面においても大きな影響をもたらしている。世界中を飛び回って大事業を起こしたフォスターが、自分たちと同じろう者であったということが、若いうちやろう児たちに夢を与えた。フォスターは、アフリカ各地のろう者の間で絶大な人気がある。その生涯は一種の伝説となり、ろう者たちの間での手話の物語として語り伝えられている。さまざまな活動のなかで「私もフォスターのようになりたい」と語られる様子を、没後の今もみることができる。つまり、フォスターは偉大なロールモデルとしてアフリカのろう者たちに記憶され、さまざまな活動に取り組んでいくときの精神的な支柱となっているのである。このように、手話が生み出したろう者たちの文化（価値観や歴史観）も、ろう者のエンパワメントにおける欠かせない重要な要素となっている。

4. CMDが今日の開発に示唆すること

ろう者たちが主導する形で展開したCMDの事業の成果を、開発の視点から整理してみたい。もっとも、CMDの事業はろう者によるキリスト教の宗教運動という側面をあわせもっているため、今日の教育開発とは若干性格が異なっている。そのうえで、今日の私たちが開発を計画するにあたって参考にすることができると思われることを2点指摘したい。

1点目に、CMDはろう児が手話で学べる学習環境を整えていた。先進国が口話法の限界に気づいてろう教育改革を始める前から行われていた、先駆的な事業であった。2点目に、CMDによる教育の影響は個人のみならず、ろう者の集団全体に及んでいた。ろう者たちが集まり、手話という言葉をもつ大規模な集団を形成したとき、その集まりが大きな能力を発揮した。この事業はろう者の集団のなかでろう児やろうの青年に学力を身につけさせ、その人的資源をふたたび組織の人材として用いるという循環をつくりだしていたのである。使える資源が潤沢ではないアフリカ諸国において、それはきわめて効率のよい方法として、教育事業の拡大の原動力となった。それは、今日の人間開発の観点に照らしてみても、十分に成功した事例であったといえるだろう。

第3節 他地域との比較

1. 豊かさと言語的自由をめぐる逆説

一般に、先進国と途上国を比べると「豊かな国ほど個人の自由度が高い」と考えられがちである。しかし、これまで紹介した先進諸国の事例（第1節）とアフリカの事例（第2節）を比べてみると、ろう者の言語の問題において

は、裕福な国のろう者ほどかえって教育の場で手話を話す自由が奪われるケースが多かったという奇妙な逆説が浮かび上がる。ラテンアメリカなどほかの途上国・地域についても、ろう教育で手話の自由さがみられるということについて研究者らの断片的な指摘があり、手話の自由さという点についてはアフリカだけの特性ではない可能性がある（Monaghan et al. eds. [2003]; Schmalting [2000] など）。

また、同じ地域でも人種別にろう教育が分かれていた国では、これまで述べてきたような「先進国＝口話」「途上国＝手話」という構造のひな形のような現象がある。かつての南アフリカ共和国では、アパルトヘイト体制のもと、人種別のろう教育が行われていた。黒人ろう学校では手話が容認されていたのに対し、白人ろう学校ではヨーロッパ流の口話教育が行われていた。そして、黒人ろう学校の方で南アフリカ手話とよばれる言語が豊かな発達をとげたという（亀井 [2005]）。

アメリカ合衆国の南部諸州でも、かつてやはり人種別の隔離教育が行われ、黒人と白人のろう児が一緒に学ぶことが許されていなかった。ここでも、黒人ろう学校の方にろう者の教員が多く、手話を用いて教える一方、白人ろう学校では口話を重視する傾向が当時の記録から読み取れる（亀井 [2006a]）。ちなみに、アメリカ南部の黒人ろう学校で手話を身につけたひとりの黒人ろう者青年フォスターが、やがて単身西アフリカに渡ってろう教育を創始し、ろう者たちによる国際的な大事業へと発展させていく（第2節）。つまり、これらの現象は構造的に似ているだけでなく、口話法が世界的な影響力をもつ時代にあって、その体制をくぐりぬけるかのように手話による教育と手話言語集団形成が進んでいくという、ダイナミックな世界史のなかでつながっているのである。

2. ある逆コースの事例 ガボン

皮肉なことに、アフリカでもこの逆説を裏付けるような事例がみられた。

先ほど述べたように、20世紀の後半になって先進国のろう教育は次第に手話を容認する方向へと変化しはじめ、今日にいたっている（第1節）。ところが、1980年代になって手話から口話へと「逆コース」をたどった国がある。それは中部アフリカのガボンである。ガボンは産油国であり、サハラ以南アフリカの中では1人当たりGNP第2位にランクされる裕福な国として知られている。

ろう教育が行われていなかったこの国では、1982年にCMDがろう者の教員を派遣し、手話で教える私立ろう学校を設立した。やがてこの学校は政府によって接収されて国立ろう学校に改組されたが、その時に起こったのが手話法から口話法への転換であった。教育省の政策としてフランスの口話法教育が導入されることになり、ヨーロッパで研修を受けた耳の聞こえる教員たちが学校に送り込まれ、それまで手話派が占めていた学校のなかで力をもちはじめた。

もっとも、ろう者団体がこれに反発して私立学校を設立し、伝統ある手話による教育を守ったため、ガボンのろう者たちは聴者によってもたらされた変化を従順に受け入れていたわけではない。とはいえ、この国で起こったのは、まさしくヨーロッパで19世紀に起こったこと、つまりろう教育の主導権がろう者から聴者へと移り、手話の言語的自由が制約を受けていくという変化を追体験するようなできごとであった。アフリカでは比較的裕福とされるガボンでそれが起こったことが、その逆説を象徴的に示している。

3. なぜ豊かさは言語的自由を奪ったのか

裕福な国・地域・階層のろう者ほど、かえって手話を話す自由が奪われるという逆説は、どのように理解したらよいだろうか。「手話が19世紀から弾圧を受け、1世紀かけて復権への道のりを歩みはじめた」というこれまでの歴史観（第1節）は、先進国でみられた特殊な現象だったのではないかという仮説を立てることもできるかもしれない。

アフリカ各国の社会では、手話に対して否定的ではないが、とくに聴者たちが協力的であるということもなく、いわば放任されているという状況にある。ろう者たちがろう学校を設立したいと申請すれば、指導要領で口話法を必修とするなどと指示されることもなく、私立学校設立の許可が与えられる。それはある意味で、政府や自治体の側に教育を統制する十分な人材や財源がないためでもあるだろうし、公的なろう教育を完備できないために私立学校の力を借りなければならないという制度的な不備もかかわっているだろう。

また、先進国ではありふれた補聴器などの聴力活用技術が、アフリカでは技術的、経済的な理由で手に入れにくいという状況がある。このため、軽い難聴と思われる子どももろう学校に入り、手話を学び、ろう者の世界の一員となっていく。これも、手話言語集団が多彩な人材を輩出することとかわっているかもしれない。

こうした点を考え合わせると、ろう者たちが手話の自由を最大限発揮できるのは、音声言語集団の側からの干渉が弱い社会であるという条件がかかわっていることが考えられる。

一方、先進諸国はその対極を実践している。医療モデルの発想のもと、できるだけ耳の聞こえない子どもたちを音声言語社会へと同化させようという圧力が強い傾向にある。親や教師が耳の聞こえない子どもたちによかれと思って音声言語を与えようとし、そのために人材、経費、時間、労力を投入し、工学や医学の技術も活用しようとする。そうするだけのゆとりがある社会であるからこそ、一面でろう者たちによる自律的な教育は制約を受けがちである。ろう学校には立派な校舎や体育館が整備され、口話訓練の新しい機器が備えられていても、ろう者が教員になりづらく、ろう者が学校を設立できず、子どもたちがろう者の教員から手話で教わる機会は限られてしまうことになる。

このように類型化してみると「豊かさこそがろう者の言語的自由を奪ってきた」というのは意外な逆説ではなく、ある意味で因果関係が明らかことなのかもしれない。

アフリカにおけるろう教育での言語的自由とろう者たちの活躍の状況をみるなかで、私たちは次のような特徴を指摘することができるであろう。

- (1) 耳の聞こえない人が手話言語集団に参加して手話を身につけることは、その人が知識を得て人生の選択肢を拡大することに貢献する（手話言語の効果）。
- (2) そのための学習環境整備において、手話が話せない聴者よりも手話を話すろう者の教員、人材、言語集団が重要な役割を果たす（ろう者の人材の効果）。
- (3) ろう者の教員や人材が育ち能力を発揮するには、聴者が音声言語指導の体制を完備する状況よりも、ある種の放任的な状況が功を奏することがある（ろう者の自治の効果）。

第4節 人間開発のもうひとつの課題

1. 手話言語集団を取り巻く状況

アフリカ諸国においては、ろう者のための理想的な人間開発が達成されたといってよいだろうか。実は、大きな課題が残されている。それはろう者が活躍する分野の限界である。

ろう者は手話言語集団を形作りながら、とりわけろう教育の分野で目覚ましい達成と進出をみせた。しかしそれ以外の分野、たとえば政治やビジネスの世界で、ろう教育以外の学術分野で、あるいは法曹や医療の世界で、ろう者たちが社会的地位を得たり選択肢を増やして活躍したりというケースに出会うことはまれである。その最大の理由は、手話通訳者の不足（不在）であると考えられる。

ろう者が手話で学力を身につけ、書き言葉を獲得したとしても、手話を話す市民が聴者多数の社会に受け入れられなければ、ろう者個々人の人生の選

択肢は広がっていかない。このような状況において、手話言語集団と音声言語集団の間で橋渡しの役割を担う手話通訳者の存在は欠かすことができない。しかし今日でも、アフリカ諸国では通訳者育成機関や聴者のための手話学習の場が設けられておらず、政府や自治体による手話通訳者の育成や派遣も取り組まれていない。現状では、各地のろう学校やろう者の教会にかかわりをもつ少数の聴者が、個人として自発的に手話を学び通訳を引き受ける状況がみられる⁽¹⁷⁾。

アフリカのろう者たちは、ろう教育を整備するために存分にその能力を発揮してきたと考えられ、それは手話言語集団の内部における言語的自由の拡大に大きな貢献をした。しかし、それを取り巻く音声言語社会が変化をみせていないため、いまだ2つの言語集団の間に立ちほだかる壁は高く、ろう者の選択肢が十分に広がっているとはいいがたい(第1節)。手話通訳者育成や雇用差別禁止などにより、手話を話す市民であるろう者を受け入れ、ろう者が教育で身につけた能力を発揮できる社会をつくらなければ、人間開発の目指す人生の選択肢の拡充は最終的に達成できないのである。この側面を怠ってしまった場合、極端なケースとして、分離主義的な「自由」の名のもとにマイノリティが資源から隔離される「アパルトヘイトの再来」を招く恐れすら考えられるだろう(亀井[2004b])。

ろう者は音声言語社会に同化することが身体的に難しいため、同化を強要する口話法の苦痛の時代に戻ることは許されない。つまり、身体条件の要請により、一定の分離的で自由な手話の場を確保することはろう者にとって望ましいことである。しかし、手話言語集団が音声言語社会から分離するだけでは解決にならないことも十分に理解しておく必要があるだろう。教育における手話の使用は出発点として欠かせないながらも、それだけでは人間開発の全体的な観点からいえば「道半ば」である。

2. ろう者の人間開発の基本モデル

アフリカ諸国のように、聴者がろう者にあまり関与しない地域では、一面ではろう者が言語的に自由度の高い教育を実践することができるものの、社会参加のための制度がなかなか構築されないという難点がある。一方、日本を含む先進諸国では、聴者がろう者に大きく関与する傾向があり、国や自治体が手話通訳者養成・派遣事業などにかかわる一方、ろう教育の方針は聴者主導で決められ、口話法教育の傾向が強い時代が続いた。つまり、聴者社会による「完全な放任」も「全面的介入」も、どちらもろう者の選択肢を制約してしまうことになる。自律的な動態を示す言語集団でありながらも、マジョリティである音声言語社会との共存をはかっていかねばならないところに、ろう者における人間開発の特有の難しさがある。

本章が提示するろう者の人間開発の基本モデルとは、以下の2つの要素から成り立つものである。

- (1) 手話を使用言語とするろう教育（手話言語集団の内側における言語的自由の保障）
- (2) 一般社会で手話の地位を向上させる言語政策（手話言語集団の外側における言語的自由の保障）

これらを効果的に実現するため、人材の配置についても一定の方向性が示唆されうるだろう。ろう教育、とりわけ初等・中等教育において、同じ手話の話者でありロールモデルともなるろう者が中心となって教育を担当することは、ろう児の学習環境改善のためにも、ろう者の集団全体の潜在能力を高めていくためにも、重要なことであろう。一方、聴者はろう者の社会参加促進にかかわる分野に力を入れることを考え、手話の社会的地位を向上させるための言語政策を実施し、手話通訳と書き言葉を通してろう者が対等に社会参加するための制度を用意するのである。このような一種の分業を取り入れ、両者の円滑な協働のもとで2つの要素が並行して進められたとき、ろう者が

人生の選択肢を増やしていくことのできる人間開発が進展することであろう⁽¹⁸⁾。

3. 言語的自由を通じたエンパワメントへ

アフリカにおけるろう者の人間開発をめぐることは、同時代の動向に関心を向けることも重要である。ガボンのようにろう教育が口話へと傾斜した事例がある一方、カメルーンやベナンなど、ガボンほど裕福でなかった国々では、これまで政府が大きな干渉をすることなく、ろう者たちが運営する教育が続くことになる。ただし、2000年代に入ってヨーロッパの機関や団体がアフリカ諸国を訪れ、口話法を推奨するイベントを開催したり、ろう学校への資金援助をしたりするなどの形で、アフリカ諸国のろう教育に関心を示す動向もみられている。豊かさを背景とした音声言語社会の善意が、開発援助の名においてアフリカろう者たちが手話で築いてきたこれまでの実践を妨げることにならないか、動向を注意深く見守る必要があるだろう。

これまでのような音声言語優位の常識にとらわれるのではなく、現地の手話言語集団こそを支援するような新しい発想の援助も可能であろう。ろう者教員の育成（前述の基本モデルにおける要素(1)）、手話通訳者の育成（要素(2)）など、手話の言語的自由を拡大するための部門に支援をすることで、ろう者たちに歓迎される開発の方法を採用することはできるはずである⁽¹⁹⁾。このように、同時代の開発をめぐる動向は、常に開発のエンドユーザーたる手話を話すろう者たちのまなざしによって評価を受ける必要があるだろう。

当事者主体の開発を実践することは容易ではないかもしれないが、手話で話している人々がおり、手話で営まれている教育事業があるのであれば、その言語と実践とを尊重して協働する道を検討することは可能であろう。それは18世紀のパリの街角でろう者に向き合ったひとりの神父の姿勢でもあり、文化の自由をうたいあげた今日の開発思想にもかなった方法であり倫理である（国連開発計画 [2004]）。多言語、多文化に対する理解と尊重のまなざしは、

まさにこのような場面でこそ活かされるべきことであるにちがいない。

おわりに 集団モデルの有用性と必要性

ろう者における開発は、手話言語集団のエンパワメントという基本姿勢で行うのがもっとも身体的負担が少なく、効果的かつ経済的な方法である。そのことを、私たちはアフリカのろう者たちによるろう教育事業の実践事例から学ぶことができた。一方でその手話言語集団を完全に放置してしまうのではなく、あわせて音声言語社会との媒介をする手話通訳者の育成など、手話言語話者を受け入れる社会制度を整備することも欠かせない。これらのプロセスにおいて重要なことは、ろう者を手話言語集団という集合的イメージによってとらえ、その集団が発揮する能力を正しく評価し、開発の主力として位置づけることである。このために要請されるのが、冒頭で提示した「集団モデル」である。

これまでの障害をめぐる議論においては、インクルーシブ教育やCBRなど、障害をもつ人たちを非障害者社会と分離せず、個人としてマジョリティが受け入れようとする志向性が強かった。もちろんそれが有用である種別の障害をもつ人たちもいるだろう。しかしこの傾向のなかで、ろう者が手話を必要とするという固有の言語的なニーズが軽視されたり、耳の聞こえない子どもが音声言語集団のなかにただひとり放置されたりするような事態を招くならば、むしろろう者に苦痛を与えたり教育機会と選択肢を狭めたりする結果をもたらし、人間開発の本来の趣旨に逆行することになる。

逆に、ろう児を歴史的に形成された知識資源である手話に触れさせ、その言語集団のなかで知識や教養を身につける機会を提供することは、やがて一般社会に参画し能力を発揮するための準備となり、むしろ人間開発の目的にかなったことである。そのような事業計画を進めるなかで、成人ろう者たちの雇用機会を創出することもできるだろう。

今日、世界中のろう者団体がろう学校の存続と手話による教育を求め、あわせて手話の公用語化を求めている（亀井 [2004b]）。これはまさしく、ろう者の開発の基本モデルにおける2つの要素（手話言語集団の内側の自由と外側の自由）にかかわるものにほかならない。開発思想はこれらろう者の実践から学びつつ、手話の言語集団全体のエンパワメントを核とした開発のあり方を模索することが重要であろう。

本章の冒頭で提示した集団モデルは、「障害と開発」をめぐる議論のなかに言語と文化の視点を含めるといふ新しい潮流のなかにおいて、いっそう重要性を増していくものと期待される。

〔付記〕

本章は、日本貿易振興機構アジア経済研究所の複数の媒体で発表した小論（亀井 [2006b] , [2006c]）にもとづき、これらに大幅に加筆する形で執筆されました。アフリカ諸国での現地調査においては、カメルーン全国ろう者協会、ベナン全国ろう者協会、ナイジェリア全国ろう者協会、ナイジェリアろう者のためのキリスト教ミッション（本部：ナイジェリア・イバダン市）、ガーナ全国ろう者協会、ガボンのろう者諸団体ならびに各国のろう教育関係各位のご協力を頂きました。また、ろう者のためのキリスト教ミッション（本部：アメリカ合衆国・デトロイト市）からの情報提供を頂きました。

〔注〕

- (1) 「障害をつくるのは社会であるから、社会を変えて障害をなくすべきである」との主張は、しばしば当事者運動のなかで聞かれるであろう。むろん社会モデルの発想にもとづく的を射た指摘だが、それだけでは当事者をめぐる社会関係のすべてをいいつくしていないというのが本章の論点である。
- (2) 聴力の獲得や回復を求める人が、医学的な解決手段をとる選択肢があってもよいだろう。しかしそれはあくまで選択肢のひとつにすぎず、医学的な解決方法をとらないという選択肢も同じように尊重される必要があると考える。医学には「聴力がある方がないよりも幸福である / 手話言語よりも音声言語が優位である」という価値観が投影されやすいことについて十分に留意したい。ま

た、手術をうけても必ずしも全員が十分に聞こえるようにはならないことなどについての情報公開も求められる。

- (3) 手話を、歴史的にさまざまな情報を蓄積してきた「知識資源」としてとらえる文化人類学的な視点は、開発理論においても有用であろうと思われる（亀井 [2007a]）。
- (4) 手話をろう者の第一言語である自然言語ととらえずに、音声言語を補完するコミュニケーション手段のひとつととらえる見方が依然強いが、それはろう者を言語集団という集合的イメージではなく個人単位で認識する見方がいまだ優勢であることの表れでもあるだろう。
- (5) 「集団モデル」がろう者以外の障害をもつ人びとにおいても有用かどうかについては、今後の調査と検討が待たれる。障害学（disability studies）においては「障害の文化（disability cultures）」（障害当事者の集団によって生み出される文化）という概念が論じられており、さまざまな種別の障害者集団のなかに文化が存在している可能性を示している（山田 [1999]、星加 [2007] など）。一方、開発研究の関心は「当該の文化が人間開発のプロセスに寄与するかどうか」という点にあり、これら「障害の文化」が開発プロセスにおいていかなる重要性をもちうるかについては、個別の検証を経て明らかにされるものと考えられる。たとえば障害当事者団体における文化的な営みの記載（エスノグラフィ）などにもとづいた研究により、集団モデルの幅広い有用性もまた検討されうるであろう。
- (6) 一般に、耳が聞こえない／聞こえにくい人々（聴覚障害者）においては、さまざまな言語使用がある。たとえば、保有聴力を用いて音声言語を話す「難聴者」、人生の途中で聴力を失い、声で話すことを選ぶことも多い「中途失聴者」などである。本章では、手話という少数言語の特性に照らした開発について論じるため、ろう者を対象としている。ほかのカテゴリーに属する聴覚障害者における開発のあり方は、それぞれのニーズに照らして別途検討される必要がある。
- (7) 世界の言語データベースEthnologue [2007] には、現存する119種類の手話言語が掲載されている。
- (8) ろう者と手話言語の一般的特性については、さまざまな啓発的書籍が出されている（Padden and Humphries [1988]；Sacks [1989] ほか）。
- (9) 学童期の60dB以上の高度難聴者は人口の0.08～0.24%であるとされ（切替・野村編 [1982]）、音声言語の獲得前に手話を身につけて手話話者（ろう者）となる可能性が高い層をなしていると推量される（亀井 [2006a]）。さらに簡便なろう者人口の推定方法として「全人口の1000分の1」との目安が用いられるが（亀井 [2006a]）、これにしたがうならば世界人口約60億人のうち約600万人が手話を話すろう者であるという試算ができる。

- (10) 開発における多言語・多文化の議論（たとえば国連開発計画 [2004]）のなかに、ろう者の手話言語のテーマを含めていくことは重要な課題である。一方、その成立背景に「言語の壁を越境しがたい身体特性（耳が聞こえないこと）」がかかわっていることが手話言語集団の特徴であり、耳が聞こえる少数言語集団とまったく同列には論じられない性格をもつことも見落としてはならない（亀井 [2004b]）。
- (11) 注（9）参照。
- (12) ひとつの地域に音声言語や手話言語がそれぞれ複数分布することもあり、正確には「2つ以上の言語集団」とすべきであろう。ここでは議論をわかりやすくするために、音声言語と手話言語がそれぞれひとつずつ分布している社会をモデルとして想定している。
- (13) この節で紹介するろう教育成立史の詳細なデータは亀井 [2006a]。
- (14) 19世紀後半に、英領ケープ植民地（現・南アフリカ共和国）に白人ろう児を主な対象としたろう学校が設立された例などがあるが、1950年代までサブサハラ・アフリカのほとんどの地域にろう学校は存在しなかった（亀井 [2006a]）。
- (15) 「世界最大」かどうかは、世界中のろう教育史の全容が明らかにならなければ断言できないため、ここでは「世界最大級」という表現を用いている。ただし、ひとりの人物が統括する事業として、学校数の面でフォスターらの事業をこえる事例は、筆者が知る限り見当たらない。
- (16) CMDはキリスト教団体として、宗教教育にも力を入れていた。このため、西・中部アフリカ諸国の主要都市には、ろう者が手話で営むキリスト教会（デフ・チャーチ）が多数成立している。
- (17) ナイジェリアでは、連邦教育大学がろう者の教官を擁し、ろう教育専攻の学生はナイジェリア手話が必修である。このような養成機関があるため、手話通訳者の人材の層が比較的厚いと見受けられる。これはアフリカ諸国のなかでは例外的なケースである（亀井 [2007b]）。
- (18) 開発の分野では、エンパワメントとメインストリーミングを組み合わせた「ツイントラック・アプローチ」という概念が示されており（第1章ほか）、ろう者をめぐる課題においてもその枠組みが援用できると考える。ただしろう者の場合、マイノリティ言語（手話）とマジョリティ言語（音声）の両集団の間で権力と資源の配分をめぐるトラブルが起り、政治的な問題にまで発展することがしばしばある（第3節のガボンの事例など）。本章が示す役割分担とはある種の政治的調停でもあり、たとえていえば自治区にも似た手話言語の空間を創出、擁護することで、ろう者を主体的な開発の担い手と位置づけようとする提案である。もちろん、それがアパルトヘイトの再来にならないための予防線が必要であることはいうまでもない（亀井 [2004b]）。
- (19) 教員や手話通訳者の育成にあたり、その土地で話されていない外来手話言語

を導入して用いることは、多言語・多文化主義の観点から近年では批判されることもある(亀井[2006a])。その意味でも、エンドユーザーであり手話話者である現地のろう者の価値観を理解し参照することは、この種の開発のプロセスにおいて欠かすことができない。

〔参考文献〕

< 日本語文献 >

- 絵所秀紀・山崎幸治編 [2004] 『アマルティア・センの世界: 経済学と開発研究の架橋』 晃洋書房。
- 岡本稲丸 [1997] 『近代盲聾教育の成立と発展: 古川太四郎の生涯から』 日本放送出版協会。
- 亀井伸孝 [2004a] 『アフリカの手話言語』 (『アフリカ研究』 日本アフリカ学会 No.64 2004年3月 pp.43-64)。
- [2004b] 「言語と幸せ: 言語権が内包すべき三つの基本的要件」 (『先端社会研究』 関西学院大学21世紀COEプログラム 1 pp.131-157)。
- [2005] 「アフリカのろう者(11) いくつかのアパルトヘイト」 (『手話コミュニケーション研究』 日本手話研究所 No.58 2005年12月 pp.46-53)。
- [2006a] 『アフリカのろう者と手話の歴史: A・J・フォスターの「王国」を訪ねて』 明石書店。
- [2006b] 「ろう者によるろう教育事業: 西・中部アフリカのろう教育形成史の事例」 (森社也編 『開発問題と福祉問題の相互接近: 障害を中心に』 調査研究報告書 日本貿易振興機構アジア経済研究所 pp.119-138)。
- [2006c] 「開発において手話の自由を: ろう者の言語的自由と豊かさに関する逆説」 (『アジア研ワールド・トレンド』 日本貿易振興機構アジア経済研究所 第135号 2006年12月 pp.16-19)。
- [2007a] 「知識資源としての手話」 (クリスチャン・ダニエルズ編 『知識資源の陰と陽(資源人類学シリーズ第3巻)』 弘文堂 pp.93-125)。
- [2007b] 「ろう者コミュニティと手話」 (落合雄彦・金田知子編 『アフリカの医療・障害・ジェンダー: ナイジェリア社会への新たな複眼的アプローチ』 晃洋書房 pp.157-184)。
- 切替一郎・野村恭也編 [1982] 『新耳鼻咽喉科学(第7版)』 南山堂。
- 国連開発計画 [2004] 『人間開発報告書 2004: この多様な世界で文化の自由を』 国際協力出版会。
- 中野善達・赤津政之 [2005] 『世界最初のろう学校創設者ド・レベ: 手話による教育をめざして』 明石書店。

- 星加良司 [2007] 『障害とは何か：ディスアビリティの社会理論に向けて』生活書院。
- 本多創史 [2003] 「生誕する『聾者』」(見田宗介・内田隆三・市野川容孝編 『身体は何を語るのか』新世社 pp.35-53)。
- 山田富秋 [1999] 「障害学から見た精神障害: 精神障害の社会学」(石川准・長瀬修 『障害学への招待』明石書店 pp.285-331)。

< 外国語文献 >

- Christian Mission for the Deaf [1956-2006] *Silent Witness; Deaf Witness*, Michigan, USA: Ibadan, Nigeria.
- Ethnologue <http://www.ethnologue.com> 2007年1月20日閲覧。
- Haq, Mahbub ul [1995] *Reflections on Human Development*, Oxford: Oxford University Press (マブール・ハク 植村和子ほか訳 『人間開発戦略：共生への挑戦』日本評論社 1997年)
- Monaghan, Leila, Constanze Schmalig, Karen Nakamura and Graham Turner eds. [2003] *Many Ways to be Deaf*, Washington, D.C.: Gallaudet University Press.
- Padden, Carol and Tom Humphries [1988] *Deaf in America: Voices from a Culture*, Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press (キャロル・パッデン / トム・ハンフリーズ 森壮也・森亜美訳 『ろう文化』案内』晶文社 2003年)
- Sacks, Oliver [1989] *Seeing Voices: A Journey into the World of the Deaf*, Berkeley-Los Angeles: University of California Press (オリバー・サックス 佐野正信訳 『手話の世界へ』晶文社 1996年)
- Schmalig, Constanze [2000] *Maganar Hannu: Language of the Hands*, Hamburg: Signum.
- Sen, Amartya K. [1985] *Commodities and Capabilities*, North-Holland: Elsevier Science Publisher (アマルティア・セン 鈴木興太郎訳 『福祉の経済学：財と潜在能力』岩波書店 1988年)
- UNESCO [1994] *The Salamanca Statement and Framework for Action on Special Needs Education*, Adopted by the World Conference on Special Needs Education: Access and Quality (Salamanca, Spain, 7-10 June 1994 United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization, Ministry of Education and Science, Spain (http://www.unesco.org/education/pdf/SALAMA_E.PDF 2006年2月1日閲覧)